

概要版

栃木市歴史的風致維持向上計画

計画期間 | 平成三一年度(二〇一九) ~ 令和十年(二〇二八)

平成31年2月
栃木市



1 計画策定の背景と目的

栃木市は、古代から近現代に至るまで、交通の要衝として、また、政治経済の中心地として数々の歴史の舞台となってきました。現在も多くの歴史的な建造物が残り、山車祭りも今日まで守り続けられ、その歴史をよく継承しています。また、各地域固有の祭礼や伝統が受け継がれ、独自の産業・活動が発展するなど、歴史的資源である歴史的な建造物とともに、それらが一体となった良好な市街地の環境を形成しています。

しかし、近年、各分野での後継者不足が深刻となっており、歴史的建造物が取壊される状況も発生し、町並みを保存していくうえで建造物の活用がうまくできなくなってきました。また伝統産業・伝統芸能等においても、維持が困難になっているものもあり、栃木固有の歴史的風致が失われる恐れもあります。こうした状況を踏まえ、栃木市では、これまで維持されてきた栃木固有の歴史的文化や風情、たたずまいの維持、向上を目指し、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(通称「歴史まちづくり法」)に基づき、「栃木市歴史的風致維持向上計画」を策定しました。



栃木市に置かれた栃木県庁
(明治10年(1877)頃)



大通り
(明治20年代)



山車祭り
(昭和29年(1954))

2 計画期間

本計画の計画期間は、平成31年度(2019)から令和10年度(2028)の10年間とします。

3 歴史まちづくり法とは

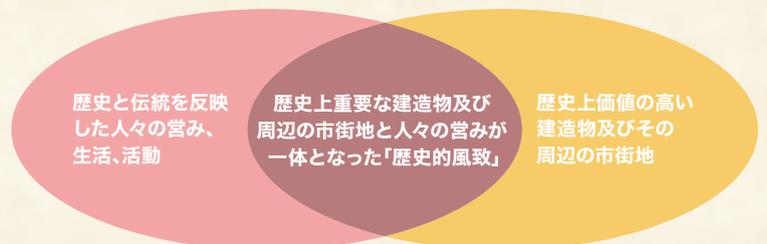
日本には、城や神社、仏閣などの歴史上価値の高い建造物が、またその周辺には町家や武家屋敷などの歴史的な建造物が残されており、そこで工芸品の製造・販売や祭礼行事など、歴史や伝統を反映した人々の生活が営まれることにより、それぞれ地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出しています。

しかしながら、維持管理に多くの費用と手間がかかること、高齢化や人口減少による担い手が不足していることにより、歴史的価値の高い建造物や歴史と伝統を反映した人々の生活が失われつつあります。

「歴史まちづくり法」は、このような良好な市街地の環境(歴史的風致)を維持・向上させ、後世に継承するために施行されました。

4 歴史的風致とは

「歴史的風致」は、「歴史まちづくり法」の第1条で「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されています。



歴史的風致の概念図

5 栃木市の概要

栃木市は栃木県の南部に位置しており、東京から鉄道でも高速道路でも約1時間の距離にあります。

南北約33.1 km、東西約22.3 km、面積331.5 km²で、市の東側をおやま小山市、しもつけ下野市、西側をさの佐野市、北側をかぬま鹿沼市、みぶまち壬生町、南側をのぎまち野木町、茨城県こが古河市、埼玉県かぞ加須市、群馬県いたくらまち板倉町と接しており、3県境(栃木・群馬・埼玉の県境が一点に集まる箇所)が平地に存在する稀有な地域でもあります。

栃木市の地形は、市域の大部分が関東平野の一部を成す平坦地で、北部にはおおくらやま大倉山、やぐらさん谷倉山、みつみねさん三峰山等が、中央から西部にはおおひらさん太平山、てるいしさん晃石山、うまいらずさん馬不入山等の山々が連なっており、市の中央部から東南にかけては、広大な関東平野が開け、うずまがわ巴波川、おもいがわ思川が市南端部のわたらせがわ渡良瀬川へと合流しています。

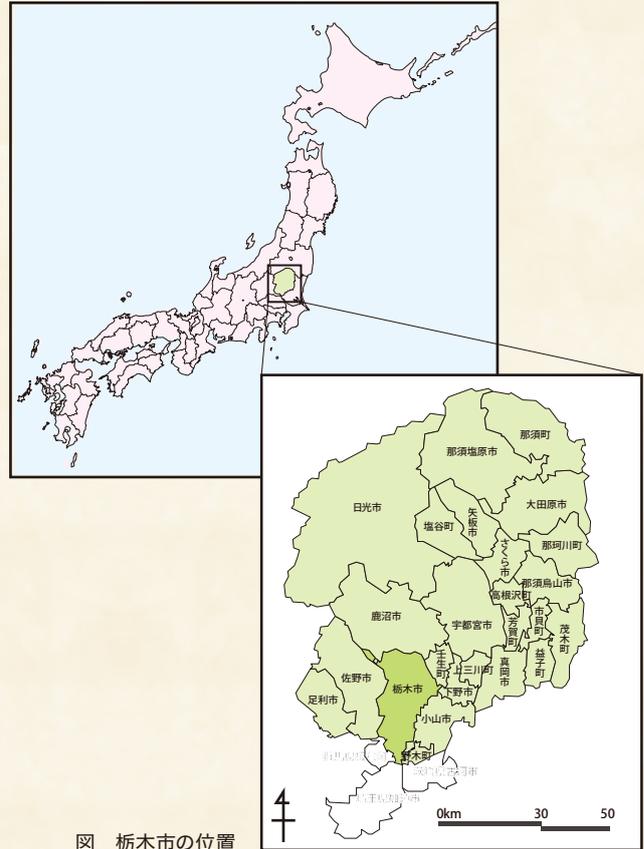


図 栃木市の位置

6 栃木市の歴史的風致形成の背景

栃木市は、平成22年(2010)におおひらまち栃木市、ふじおかまち大平町、つがまち藤岡町、にしかたまち都賀町が合併して誕生し、その後いわふねまち西方町、いづみまち岩舟町が合併し現在の市域となりました。首都圏と東北地方を結ぶ南北交通軸と、太平洋と日本海の玄関口を結ぶ東西交通軸の結節点に位置するという地理的優位性を有しており、恵まれた立地条件が強みの都市です。また、豊かな自然環境に恵まれており、市南部にはラムサール条約登録湿地であるわたらせうすいち渡良瀬遊水地など、県南のシンボリックな自然景観を有しています。

市内各所において、旧石器時代の石器や縄文時代の集落跡が見つかるなど、古くから人が住む地域であり、律令時代には、しもつけのくに下野国の国府が置かれ、こくふ東山道が通り政治や交通の要衝となりました。江戸時代には、にっこうれいへいし日光例幣使街道の宿場が置かれ、また巴波川の舟運による物資の集散地として栄え、明治時代には、一時県庁所在地となるなど北関東有数の商都として発展しました。また、明治後期から大正時代にかけて、周辺の河川の治水を目的に渡良瀬遊水地が整備されましたが、その際にもやなかむら谷中村が廃村となるなど、数々の歴史の舞台となりました。



星野遺跡縄文復元住居

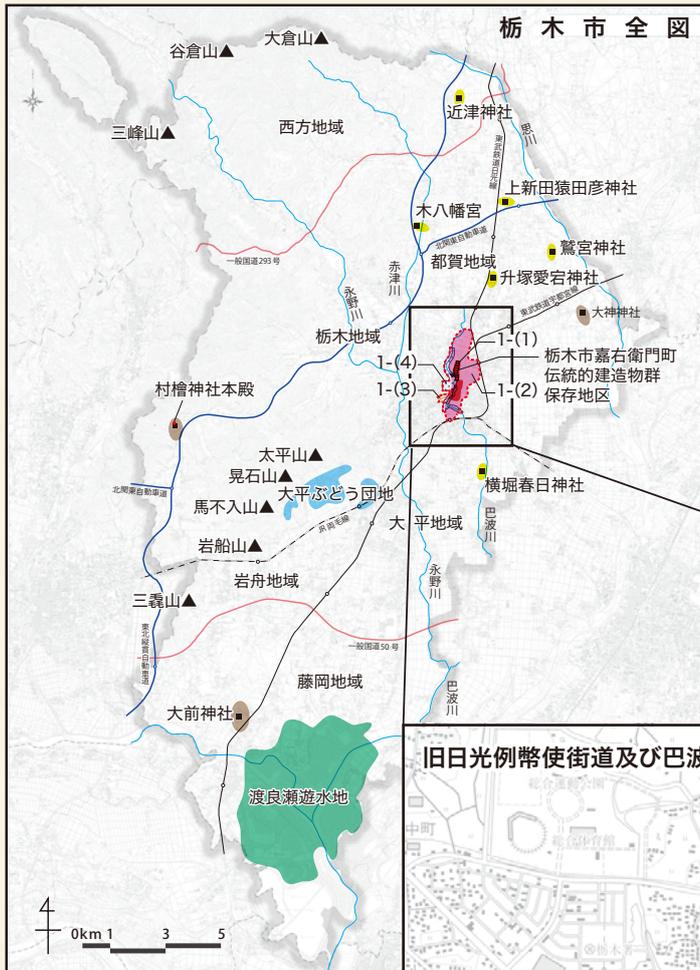


下野国府の復元された前殿



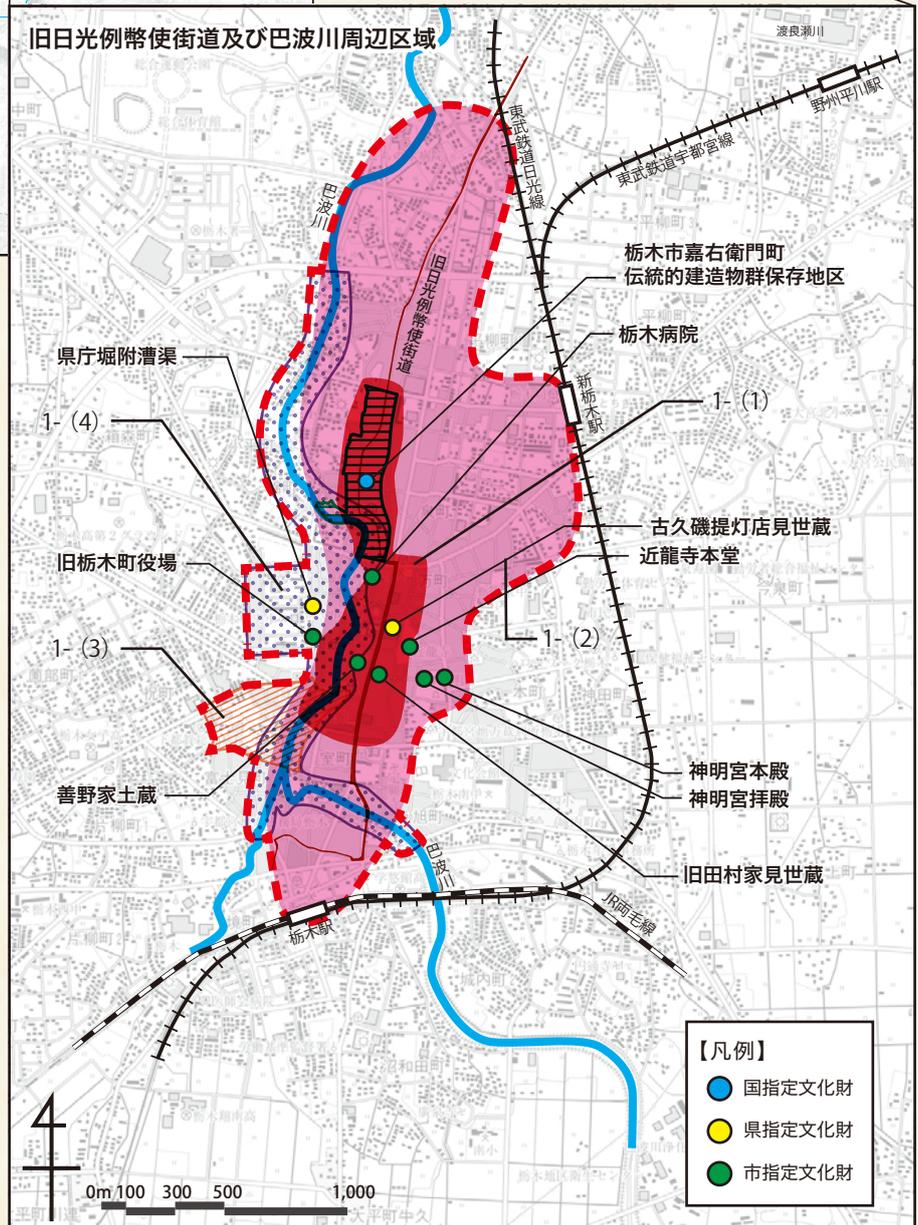
渡良瀬遊水地 航空写真

7 栃木市の維持向上すべき歴史的風致



【凡例】

- 1 商家町栃木にみる歴史的風致
- 1- (1) 物資の集散による問屋業の発展にみる歴史的風致
- 1- (2) 栃木の山車祭りにみる歴史的風致
- 1- (3) 百八灯流しをはじめとする湊町二荒山神社の祭礼にみる歴史的風致
- 1- (4) 巴波川にみる歴史的風致
- 2 式内社における祭礼にみる歴史的風致
- 3 神社の祭礼における民俗芸能にみる歴史的風致
- 4 大平地域のぶどう栽培にみる歴史的風致
- 5 渡良瀬遊水地のヨシにみる歴史的風致



【凡例】

- 国指定文化財
- 県指定文化財
- 市指定文化財

1 商家町栃木にみる歴史的風致

1-(1) 物資の集散による問屋業の発展にみる歴史的風致

江戸末期から明治期の鉄道開設以前は利根川、巴波川を利用した舟運により、各地からの物資の集散地の町として栄え、麻、荒物など様々な商品が行き交いました。麻問屋、肥料商、荒物問屋などの問屋業が、江戸末期から大正期に建てられた見世蔵や土蔵の歴史的建造物で現代も続けられています。



問屋(肥料商)の見世蔵

1-(3) 百八灯流しをはじめとする

湊町二荒山神社の祭礼にみる歴史的風致

百八灯流しは巴波川の舟運の安全祈願であり、巴波川の舟運により商家町として発展してきた栃木の住民に根付いています。明治末期から大正期にかけて建てられた白壁土蔵群や黒板塀と一体となり、往時の巴波川の舟運の発展・繁栄を感じさせます。



湊町二荒山神社の百八灯流し

1-(2) 栃木の山車祭りにみる歴史的風致

歴史的建造物や伝統的建造物が残る町並みを背景に繰り広げられる栃木の山車祭りは、明治7年(1874)栃木県庁構内で行われた神武祭典を起源としています。当時の商都としての豊かさが江戸型人形山車の豪華な山車文化を栃木にもたらし、栃木の人達によって大切に受け継がれています。



栃木の山車祭り

1-(4) 巴波川にみる歴史的風致

巴波川は、商家町としての繁栄に重要な役割を担ってきた「母なる川」であり、巴波川沿いの歴史的な景観とともに大切にされ、巴波川の河川環境を維持するための「河川清掃」も地域住民を中心とした市民によって、今も継承されています。



母なる川である巴波川の清掃

2 式内社における祭礼にみる歴史的風致

律令時代には下野国の国府が置かれ、この時代の法典『延喜式』の巻九・巻十の『神名帳』に記載された「式内社」である大神神社、大前神社、村檜神社の三社があり、神社の祭礼などの年中行事が大切に受け継がれています。



式内社である村檜神社

3 神社の祭礼における民俗芸能にみる歴史的風致

都賀地域には日光を開山した勝道上人が幼少期を過ごした地、岩舟地域には慈覚大師円仁が9歳から比叡山に登るまで修行した寺があります。歴史と伝統を重んじる地域性の中で「太々神楽」「獅子舞」「杖術」などの民俗芸能が今も各地域で伝承されています。



都賀地域での民俗芸能

4 大平地域のぶどう栽培にみる歴史的風致

大平地域西部の太平山南山麓地帯は、明治末から始まったぶどう栽培が盛んで「ぶどう団地」と呼ばれ、通り沿いに直売所が連なり、その後方にもぶどう棚が広がっています。現在も収穫の前後には、辺り一面青々としたぶどうの葉に覆われ、農村景観が継承されています。



大平地域のぶどう棚の風景

5 渡良瀬遊水地のヨシにみる歴史的風致

渡良瀬遊水地は、日本最大級のラムサール条約登録湿地です。周囲堤の中には上質のヨシが繁殖し、ヨシ生産のために始められたヨシ焼は早春の風物詩であり、地域の伝統的な工芸ともいえる葦簀づくりが現在も継承されています。



地域の伝統工芸である葦簀づくり

8 栃木市の重点区域における施策・事業概要

重点区域は、特に代表的な栃木の山車祭り^{だし}が行われる区域であるとともに、商家町時代の敷地割りや歴史的建造物がよく残っている区域のほか、かつての下野国の式内社であった村檜神社^{むらひじんしゃ}を中心とする区域とします。

重点区域においては、歴史的風致を構成する建造物の保存や整備、歴史的風致の維持及び向上に資する環境の維持・形成、歴史的風致の認識を向上させる事業等を実施し、歴史的風致の維持向上を図ります。

1-① 歴史的風致形成建造物修理・修景事業

地域の歴史的風致を形成しており、歴史的風致の維持及び向上のため、その保全を図る必要が認められる建造物を歴史的風致形成建造物として指定します。(指定候補48棟)

また、歴史的風致形成建造物に指定した建造物の外観の保全に係る修理・修景に対して支援します。



旧田村家見世蔵

1-② 嘉右衛門町伝建地区拠点施設整備事業

味噌工場跡地の敷地内に数多く残る伝統的建造物の保存に努めるとともに、周辺の歴史的建造物と一体となった町並みの整備や人と文化の交流を目的とした活用を目指し、観光・まちづくり・防災の拠点施設として整備します。

(伝統的建造物の修理・景観阻害建築物の撤去解体・煙突や窯の整備・中庭の整備等)



味噌工場跡地

2-① 歴史的町並みに関する修景助成事業

歴史的町並み景観形成地区において、景観形成補助金制度を拡充し、歴史的建造物の外観の修景整備を行うとともに、町並みの連続性を阻害している建物等の外観について、歴史的町並みに調和するよう修景を促進します。



修景前



修景後

2-③ 無電柱化事業

嘉右衛門町伝建地区や巴波川沿いにおいて、景観の阻害要因である電線・電柱について、歴史的な町並みに調和した空間の整備を図るため、無電柱化を実施し、景観形成の充実を図ります。

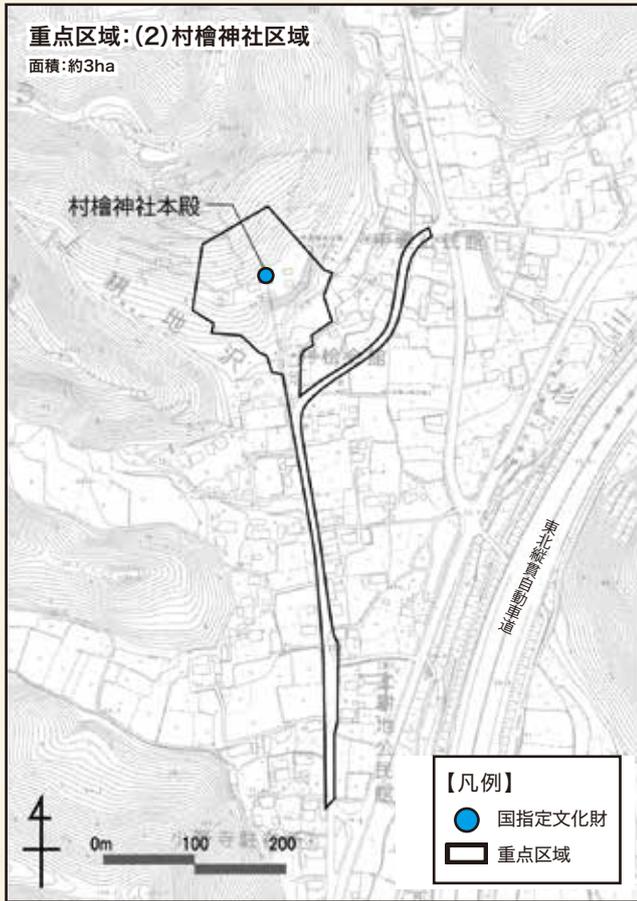


嘉右衛門町伝建地区内の電線・電柱



(1) 旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域の事業

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1-① 歴史的風致形成建造物修理・修景事業 | 5-① 情報発信事業 |
| 1-③ 伝統的建造物公開活用事業 | 5-④ 案内板等整備事業 |
| 1-④ 嘉右衛門町伝建地区修理等事業 | 6-① 嘉右衛門町伝建地区及び周辺整備事業 |
| 1-⑥ 嘉右衛門町伝建地区防災施設等整備事業 | 6-② ポケットパーク整備事業 |
| 1-⑧ 景観重要建造物保全事業 | 6-③ 駐車場整備事業 |
| 2-② 景観形成重点地区指定に関する調査事業 | 6-④ 旧日光例幣使街道交通体系検討調査事業 |
| 3-③ 山車等の保存・修理補助事業 | 6-⑦ 歴史的観光資源高質化支援事業 |



(2) 村檜神社区域

- 1-① 歴史的風致形成建造物修理・修景事業
- 1-⑦ 村檜神社修理整備事業

■事業範囲が市内全域の事業

- 1-⑤ 伝統的技術継承事業
- 3-① 祭礼・民俗芸能等の記録保存事業
- 3-② 指定無形の民俗文化財保存事業
- 5-② 文化財データベース整備・発信事業
- 5-③ 文化財マップ作成事業
- 5-⑤ 歴史・文化に関する解説ボランティア人材育成事業
- 6-⑤ 歴史文化資産ネットワーク形成事業
- 6-⑥ 公共サイン整備事業

■その他の事業

- 4-① 渡良瀬遊水地環境保全事業
- 4-② 農業体験（農業ワーキングホリデー）事業
- 4-③ 6次産業化推進事業

9 歴史的風致形成建造物の指定

栃木市の歴史的風致を形成する歴史的建造物のうち、重点区域における歴史的風致の維持向上のために必要かつ重要と認められる建造物を「歴史的風致形成建造物」として指定します。これにより、指定文化財の保護とともに、指定文化財以外の歴史的建造物の保護を推進します。

以下はその抜粋です。



横山郷土館
店舗及び住居・麻蔵・文庫蔵



綿忠はぎもの店店舗



善野家土蔵(通称おたすけ蔵)



古久磯提灯店見世蔵



旧栃木町役場庁舎

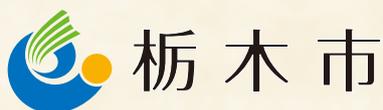


関根家住宅店舗



表紙：(上)天保8年(1837)『栃木町並栃木続新田村々絵図』
(個人蔵・部分)
(中)栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区
(下)巴波川沿いの蔵造りの町並み・とちぎ秋まつり

裏表紙：(左上)栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区
(右上)村檜神社 依田流太々神楽「恵比寿の舞」
(左下)木八幡宮 小天狗流杖術
(右下)渡良瀬遊水地 ヨシ焼き



栃木市歴史的風致維持向上計画 概要版

発行 ●栃木市
<https://www.city.tochigi.lg.jp>

編集 ●蔵の街課
〒328-8686 栃木県栃木市万町9番25号
TEL:0282-21-2573(蔵の街課直通)
Email:kuranomachi@city.tochigi.lg.jp